

所有権解除に必要な書類

使用者ご本人依頼	使用者ご本人以外（第三者）依頼
<ol style="list-style-type: none"> 1. 所有権解除依頼書（原本） 依頼者（使用名義人）に現住所・氏名・捺印（印鑑証明でのご依頼の場合は実印） 2. 車検証のコピー 3. 印鑑証明書のコピーまたは免許証のコピー ※法人名義の場合は印鑑証明書のコピー 4. 納税証明書のコピー 5. 車検証の記載と現在の住所・使用者名に変更がある場合は、つながりを確認できる書類のコピー 個人：免許証裏書・住民票（附票・除票）・戸籍謄（抄）本 等 法人：登記簿謄本 等 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所有権解除依頼書（原本）※弊社の書式でなくても可 依頼者（使用名義人）に現住所・氏名・捺印（印鑑証明でのご依頼の場合は実印） 受任者欄に第三者のご署名・捺印 2. 車検証のコピー 3. 使用者の印鑑証明書のコピー 4. 納税証明書のコピー 5. 車検証の記載と現在の住所・使用者名に変更がある場合は、つながりを確認できる書類のコピー 個人：免許証裏書・住民票（附票・除票）・戸籍謄（抄）本 等 法人：登記簿謄本 等

【使用者ご本人がお亡くなりの場合】

1. 所有権解除依頼書（原本）
 - ・依頼者（使用名義人）に、相続人代表の方のご署名・実印
 - ・第三者ご依頼の場合は、受任者に第三者のご署名・捺印
2. 車検証のコピー
3. 納税証明書のコピー
4. 遺産分割協議書（原本）
※法定相続人の間で分割方法を協議し、合意の上分割協議書を作成されている場合は、遺産分割協議書の自動車の部分のコピーでも結構です。
なお、自動車以外の遺産は消していただいても構いません。
5. 使用者本人の死亡が確認でき、かつ相続人全員との続柄が証明できる書類
 - ・亡くなられた方の戸籍の全部事項照明および改正原戸籍など。除籍された方の記載も必要です。
6. 相続人全員の印鑑証明書のコピー

お客様の大切な財産をお守りする事にもつながりますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

【使用者法人様が閉鎖・倒産された場合】

1. 所有権解除依頼書（原本）
 - ・依頼者（使用名義人）に、清算人または破産管財人のご署名・実印
 - ・第三者ご依頼の場合は、受任者に第三者のご署名・捺印
2. 車検証のコピー
3. 清算人または破産管財人の印鑑証明書のコピー
4. 納税証明書のコピー
5. 閉鎖謄本 等